

令和6年7月吉日

東亞大学租税法研究フォーラム

正会員、学生会員、特別会員（先生方）

及び その他 関係各位

東亞大学租税法研究フォーラム

理事長 佐藤 良一

令和6年度 第2回 研修会のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて東亞大学租税法研究フォーラムでは、令和6年度 第2回 研修会を10月14日（月・祝）に開催します。 今回は本学の三浦正晴教授が「国税逋脱事犯の諸問題 ＝税理士の役割も含めて＝」と題して、国税逋脱に対する刑事法適用の沿革について解説し具体的な事例により説明するとともに、係る不正を防止するため関与税理士に求められるのは如何なるものかについて話されます。

研修会の参加形式は、会場参加、又はライブ配信（Zoom）となります。

皆さまには業務ご多忙とは存じますが、自己研鑽の場と捉え、会場参加又はライブ配信の何れかご都合の良い方法でご参加下さるようお願い申し上げます。

また、シ研修会終了後には懇親会を予定しています。先生方も参加される法学専攻卒業生の同窓会です。皆さま、懐かしい、そして楽しい一時をお過ごしい下さい。

なお、この研修会は以下の税理士会の認定研修です。参加者には研修時間が自動的に加算されます。
(北海道・東北・東京・東京地方・千葉県・関東信越・名古屋・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州北部・南九州・沖縄)

敬具

[研修会 開催要領]

- ◎ 日 時 令和6年10月14日（月・祝）10:00～13:00
- ◎ テーマ 国税逋脱事犯の諸問題 ＝税理士の役割も含めて＝
- ◎ 講 師 三浦 正晴（東亞大学大学院 法学専攻 教授）
- ◎ 形 式 会場参加 + ライブ配信（Zoom）
- ◎ 場 所 （会場参加の場合）ベリーベスト法律事務所 4階セミナールーム
- ◎ 参加料 東亞フォーラム会員：無料 非会員：有料 5,000円

[懇親会の開催要領]

- ◎研修会 終了後、会場から徒歩圏内のお店で懇親会を開催します。
- ◎参加はご自由です。懇親会費用は当日お店で徴収します。

【次頁へ続く】

[研修会及び懇親会の申込方法]

1 東亞フォーラム会員の方

次の(1)又は(2)の方法で申し込んで下さい。

(1) 本フォーラムHP <https://www.toa-forum.com> 画面の「会員ページ」→

→ 「イベント情報」→ 画面の案内に従い参加を申し込んでください。

(注：税理士会に税理士登録されている方は、会員ページの個人情報で

所属税理士会、支部名、登録番号が記載されているか確認してください。

認定研修時間の加算のためです。)

(2) 電子メールでフォーラム事務局に申し込んでください。(下記①～⑤を明記)

① 氏名

②メールアドレス (後日「講義資料」、「Zoom招待状」等を送ります。)

③参加方法 [会場参加 又は ライブ配信 (Zoom)]

④税理士会に所属している方は、所属税理士会、支部名、登録番号

⑤懇親会への参加または不参加

2 東亞フォーラム会員以外の方

電子メールで参加をお申込みの上、研修会 参加費用 (5,000円) を
振り込んで下さい。

◆ 電子メール (下記①～⑤を明記)

① 氏名

②メールアドレス (後日「講義資料」、「Zoom招待状」等を送ります。)

③参加方法 (会場参加 又は Zoomによるライブ配信)

④ 所属税理士会、支部名、登録番号

⑤懇親会への参加または不参加

◆ シンポジウム参加料 (5,000円) を下記口座にお振り込み下さい。

◎ 三井住友銀行下関支店 普通 1063176 東亞大学租税法研究フォーラム

3 申込期限：令和6年9月20日（金）【厳守】

【会場へのアクセス】駅から事務所までの道順は以下のリンクをご参照ください。

(六本木一丁目駅のほか、東京メトロ日比谷線「神谷町駅」の案内も載っていますが、
登り坂で、かつ、わかりにくいのであまりお勧めしません。)

東京での弁護士相談ならベリーベスト法律事務所 東京オフィス (vbest.jp)

連絡先：フォーラム事務局 天本

メール jimu@toua-u.ac.jp

電話 083-257-5060